

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和元年8月28日付け東久留米市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 協議が調っている路線又は営業区域
東久留米市内及び隣接市の公立病院（公立昭和病院、多摩北部医療センター）
- 2 協議が調っている運行系統又は運送の区間
区域運行
 - ・ 自宅または利用登録時指定場所から共通乗降場まで
 - ・ 共通乗降場から自宅または利用登録時指定場所まで
 - ・ 共通乗降場から共通乗降場まで※自宅または利用登録時指定場所及び共通乗降場については随時追加削除を行う。

3 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

| 区 分 | 内 容 |
|------------------|--|
| 利 用 料 金 | ・ 1人1回500円 ・ 小学生以下無料 |
| 特 別 の 適 用 方 法 | ・ 予約時の有料利用者2名以上での利用は1人1回300円 (同一地点での乗降時に限る) |

- 4 適用する期間または区間その他の条件を付す場合はその条件
適用期間 令和2年3月から令和7年3月まで
運 行 日 月曜日から金曜日（土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休）
運行時間 午前9時から午後5時まで
※午前9時に車両が営業所を出発し、午後5時までに目的地へ到着する時間まで
運行主体 運行は東久留米市に属し、道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けた運行事業者
そ の 他 別紙のとおり

令和元年8月28日

東久留米市地域公共交通会議

会長 藤井 敬宏

(別紙) 東久留米市地域公共交通会議において協議が調った「東久留米市デマンド型交通実験運行」の運行内容

| NO | 項目 | 内容 |
|----|---------|--|
| 1 | 運行方式 | 乗合方式 |
| 2 | 登録できる方 | 東久留米市に住民登録されている ・70歳以上の方 ・妊婦の方 ・0～3歳児 |
| 3 | 利用できる方 | ・登録者 ・登録者と同乗する方（登録者の介助者・保護者・同一世帯の方） |
| 4 | 利用方法 | ①事前に市へ利用登録の申請を行う ②市が利用登録証を発行（利用登録証は、予約時や利用時に必要となる） ③利用者は予約専用ダイヤルに直接電話をかけ、予約する（登録者氏名又は登録番号、利用日時、出発地と目的地 ^{※1} 、利用人数 ^{※2} 、希望出発時刻又は希望到着時刻を伝える） ^{※1} 予約時の出発地と目的地はそれぞれ一か所のみ指定できます。 ^{※2} 予約時の利用人数より多い人数での利用は原則できません。 ※ 乗降に際して、運転手による介助はできません。 |
| 5 | 運行エリア | 東久留米市内及び隣接市の公立病院（公立昭和病院、多摩北部医療センター） |
| 6 | 運行形態 | ・自宅または利用登録時指定場所から共通乗降場まで ・共通乗降場から自宅または利用登録時指定場所まで ・共通乗降場から共通乗降場まで |
| 7 | 共通乗降場 | 全33か所（別紙位置図参照） ・鉄道施設（東久留米駅西口、東口） ・公共公益施設（行政サービス施設、公立病院（公立昭和病院、多摩北部医療センター）） |
| 8 | 車両・台数 | ジャンボタクシー（ワゴンタイプ・10人乗り（運転手含む））・3台（デマンド型交通専用車両） |
| 9 | 利用料金 | 1人1回500円（小学生までは無料） 乗車時現金前払い制 予約時の有料利用者2名以上での利用は1人1回300円（同一地点での乗降時に限ります） |
| 10 | 運行日 | 月～金曜日（土日祝、年末年始は運休） |
| 11 | 運行時間 | 午前9時から午後5時まで ※午前9時に車両が営業所を出発し、午後5時までに目的地へ到着する時間まで |
| 12 | 予約受付時間等 | ・予約受付時間：午前9時から午後5時まで ・予約の受付：利用の1週間前から利用当日の1時間前まで ※午前10時までに乗車を希望される場合は前日までに予約が必要 |
| 13 | 計画期間 | 実験運行の開始から5年 |

共通乗降場位置図



| No | 名称 | 所在地 |
|----|-------------------|------------------|
| 1 | 東久留米駅西口 | 東久留米市本町1-4-1 |
| 2 | 東久留米駅東口 | 東久留米市東本町1-8 |
| 3 | 市役所本庁舎 | 東久留米市本町3-3-1 |
| 4 | 在宅療養相談窓口 | 東久留米市本町2-2-5 |
| 5 | 地域子ども家庭支援センター 上の原 | 東久留米市上の原1-2-44 |
| 6 | 上の原連絡所 | 東久留米市上の原1-4-11 |
| 7 | 南部地域センター | 東久留米市ひばりヶ丘団地185 |
| 8 | 子どもセンターひばり | 東久留米市ひばりヶ丘団地8-11 |
| 9 | 西部地域包括支援センター | 東久留米市下里4-2-50 |
| 10 | はこぶね館 | 東久留米市下里7-8-20 |
| 11 | 中部地域包括支援センター | 東久留米市幸町1-19-5 |
| 12 | 東久留米市在宅介護支援センター | 東久留米市幸町3-11-10 |
| 13 | 浅間町地区センター | 東久留米市浅間町2-24-16 |
| 14 | 子どもセンターあおぞら | 東久留米市前沢4-25-8 |
| 15 | 東部地域センター | 東久留米市大門町2-10-5 |
| 16 | 東京ドームスポーツセンター東久留米 | 東久留米市大門町2-14-37 |
| 17 | 教育センター滝山相談室 | 東久留米市滝山2-3-23 |
| 18 | 西部地域センター | 東久留米市滝山4-1-10 |
| 19 | わくわく健康プラザ | 東久留米市滝山4-3-14 |
| 20 | 生涯学習センター | 東久留米市中央町2-6-23 |
| 21 | 東京都地域連携型認知症疾患センター | 東久留米市中央町5-13-34 |
| 22 | 中央町地区センター | 東久留米市中央町6-1-1 |
| 23 | コミュニティホール東本町 | 東久留米市東本町7-6 |
| 24 | 成美教育文化会館 | 東久留米市東本町8-14 |
| 25 | 中部地域包括支援センター本部 | 東久留米市南沢5-18-36 |
| 26 | 南町地区センター | 東久留米市南町3-9-45 |
| 27 | ごみ対策課庁舎 | 東久留米市八幡町2-10-10 |
| 28 | 八幡町地区センター | 東久留米市八幡町2-7-61 |
| 29 | 東部地域包括支援センター本部 | 東久留米市氷川台2-6-6 |
| 30 | 野火止地区センター | 東久留米市野火止2-1-83 |
| 31 | 下里コミュニティ図書室 | 東久留米市柳窪5-1-25 |
| 32 | 公立昭和病院 | 小平市花小金井8-1-1 |
| 33 | 多摩北部医療センター | 東村山市青葉町1-7-1 |